

令和元年 6 月
定例教育委員会会議

会 議 録

令和元年 6 月 6 日開催

会 議 録

開催日時	令和元年6月6日(木)			午後2時	開会
				午後2時24分	閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室				
出席者	局長及び委員	教育長 黒蕨 真一, 教育長職務代理者 杉山 信治, 委員 滝山 義之 委員 近藤 美保, 委員 本田 哲嗣			
	事務局 説明員	学校教育部長	山川 俊巳	社会教育部長	大鷹 明
	事務局 職員	学校教育部次長	林上 敦裕	社会教育部次長	酒井 睦元
		学校教育部次長	岩崎 昌美	文化ホール担当課長	山本 厚
		学校教育部次長	石原 伸広		
		学校施設課長	三浦 雅仁		
		適正配置担当課長	矢萩 恵		
		教職員担当課長	佐々木 康成		
傍聴者	1人				
公開・非公開の別	一部非公開				
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 旭川市教科書調査委員会調査委員の任命について ・議案第2号 旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について ・議案第3号 旭川市社会教育委員の委嘱について ・報告第1号 令和元年度一般会計予算の補正(臨時代理)について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・報告第4号 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 旭川市立小・中学校適正配置計画の見直しに関するスケジュールについて (2) 東旭川学校給食共同調理所厨房設備製造業務の契約金額に係る変更契約の締結について 6 その他 7 閉会 				

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和元年6月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、滝山委員、近藤委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、平成31年1月定例教育委員会会議（平成31年1月22日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について、御意見はありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p>
各 委 員 長	<p>御意見がありませんので、平成31年1月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成31年1月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p>
各 委 員 長	<p>なお、平成31年2月定例教育委員会会議（平成31年2月7日開催）、平成31年3月定例教育委員会会議（平成31年3月28日開催）、平成31年4月第1回臨時教育委員会会議（平成31年4月10日開催）、平成31年4月定例教育委員会会議（平成31年4月26日開催）及び令和元年5月定例教育委員会会議（令和元年5月21日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成31年2月定例教育委員会会議、平成31年3月定例教育委員会会議、平成31年4月第1回臨時教育委員会会議、平成31年4月定例教育委員会会議及び令和元年5月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「旭川市教科書調査委員会調査委員の任命について」、議案第2号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第3号「旭川市社会教育委員の委嘱について」、報告第1号「令和元年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（2）「東旭川学校給食共同調理所厨房設備製造業務の契約金額に係る変更契約の締結について」は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員	<p>異議ありません。</p>

教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号「旭川市教科書調査委員会調査委員の任命について」、議案第2号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第3号「旭川市社会教育委員の委嘱について」、報告第1号「令和元年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（2）「東旭川学校給食共同調理所厨房設備製造業務の契約金額に係る変更契約の締結について」は秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p> <p>《 報 告 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項（1）「旭川市立小・中学校適正配置計画の見直しに関するスケジュールについて」、報告願います。</p>
適正配置担当課長	<p>計画の見直しに関するスケジュールにつきましては、平成31年1月定例教育委員会会議で報告していたところですが、パブリックコメントの実施に当たり、計画の改訂案を広く市民にお知らせし、意見をいただくため、地域説明会を行う予定とし、スケジュール全体を見直しました。当初、11月までに3回の懇談会を開催した後に、パブリックコメントを実施する予定でしたが、9月までに懇談会を2回開催した後、パブリックコメント及び地域説明会を実施し、その後に3回目の懇談会を開催して、パブリックコメント等でいただいた御意見等も踏まえて計画改訂案について意見交換を行うことといたしましたので報告いたします。</p>
教 育 長	<p>報告事項（1）「旭川市立小・中学校適正配置計画の見直しに関するスケジュールについて」、御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
各 教 育 長	<p>それでは、報告事項（1）「旭川市立小・中学校適正配置計画の見直しに関するスケジュールについて」は、報告を受けたこととします。</p> <p>《 そ の 他 》</p>
教 育 長	<p>他に、何かありますか。</p>
各 事 務 局 長	<p>ありません。</p> <p>ここからは、秘密会といたしますので、傍聴の方は御退席願います。</p> <p>（傍聴者退席）</p> <p>《 秘 密 会 》</p>
教 育 長	<p>ここで皆さんにお諮りいたします。</p> <p>議案第1号「旭川市教科書調査委員会調査委員の任命について」、議案第2号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第3号「旭川市社会教育委員の委嘱について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」及び報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員	<p>異議ありません。</p>

教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号「旭川市教科書調査委員会調査委員の任命について」、議案第2号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第3号「旭川市社会教育委員の委嘱について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」及び報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」は、会議録には概要を記載することといたします。</p>
	<p><議案第1号「旭川市教科書調査委員会調査委員の任命について」> 令和元年6月の第1回旭川市教科書調査委員会会議の開催日から令和元年8月の採択決定日までを任期とする旭川市教科書調査委員会調査委員として任命することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。</p>
	<p><議案第2号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」> 令和元年7月1日から令和3年6月30日までを任期とする旭川市民文化会館運営審議会委員として委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。</p>
	<p><議案第3号「旭川市社会教育委員の委嘱について」> 令和元年6月6日から令和2年4月30日までを任期とする旭川市社会教育委員として委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。</p>
教 育 長 学校施設課長	<p>次に、報告第1号「令和元年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告願います。</p> <p>本件は令和元年度旭川市一般会計補正予算について、令和元年第2回定例市議会に議案を提出するよう市長に意見を申し出るものでありますが、市議会への議案の提出期限の関係上、緊急に処理する必要がありましたことから、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、教育長が臨時に代理いたしましたので、同条第3項の規定により御報告するものでございます。</p> <p>公の施設（学校施設）建設基金積立金補正額282万7千円につきましては、公立学校施設整備補助金の交付を受けて取得した財産を処分する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条の規定により、文部科学大臣の承認が必要であります。昨年度、旧旭川第1中学校を有償譲渡する際、文部科学大臣に財産処分に係る承認申請をしたところ、平成31年3月20日付けで承認されたところでございます。今回の処分については、補助金の返還は不要でございますけれども、当該承認の条件として補助金相当額以上の額を学校の施設整備に要する経費に充てることを目的とした基金に積み立て、適正に運用することとされております。今回、文部科学大臣から示された積立額は、282万5,015円以上であります。このため、今年度予算に旧旭川第1中学校の有償譲渡に係る国庫補助金相当額282万5,015円を今回新たに設けます公の施設（学校施設）建設基金積立金に積み立てるため、令和元年度予算を補正しようとするものでございます。</p>
教 育 長	<p>報告第1号「令和元年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告第1号「令和元年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員	<p>異議ありません。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>「異議なし。」と認め、報告第1号「令和元年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。</p> <p><報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」> 令和元年5月1日付けの旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p><報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」> 令和元年5月1日から22日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p><報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」> 平成31年3月27日から令和元年5月16日付けまでの北海道教育委員会に対し内申した旭川市立小中学校教職員人事について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p>
<p>教 育 長 石原学校教育部次長</p>	<p>報告事項（2）「東旭川学校給食共同調理所厨房設備製造業務の契約金額に係る変更契約の締結について」、報告願います。</p> <p>令和2年1月供用開始予定の東旭川学校給食共同調理所の厨房設備製造業務については、旭川市議会平成30年第2回定例会の議決を経まして、昨年7月2日にタニコー株式会社旭川営業所と2億6,497万8千円で契約したところですが、5月31日にその額を2億6,183万3,040円に314万4,960円減額した変更契約を締結したところでありまして、本来であれば議会の議決案件となるところでございますけれども、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分させていただいたものでございます。変更理由については、共同調理所の運営の効率化を図るために、給食用の食器・食缶等を運搬いたしますコンテナの内部のレイアウト等を見直しまして、コンテナ1台当たりの収納量を増やすことで、そのコンテナの台数を、当初の72台から64台に減じたことによるものでございます。このことにより、配送車へのコンテナの積み込み作業の軽減や今後コンテナを運搬する配送車の台数の減などの効率化が図られるものと考えているところでございます。</p> <p>なお、本件については、地方自治法第180条第2項の規定により、旭川市議会令和元年第2回定例会におきまして報告させていただき予定でございます。</p>
<p>教 育 長 石原学校教育部次長</p>	<p>報告事項（2）「東旭川学校給食共同調理所厨房設備製造業務の契約金額に係る変更契約の締結について」、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>数量のところだけ変わっていて、規格は変わっていないように見えますが、数量が減った理由をもう少し分かりやすく説明してください。</p> <p>コンテナの台数が減った理由については、昨年の予算編成の中で予算執行の過程においても効率化を検討すべきとの指摘があったことを踏まえ、業者と協議した結果、食缶の規格を容量の大きなものとする事で食缶の数を減らし、また、それに合わせてコンテナ内のレイアウトを変更し、1つのコンテナに多くの食缶、食器などが収納できるようになったことによります。</p>
<p>近 藤 委 員</p>	<p>このアイデアで、このように経費削減できることは素晴らしいなと思って、聞かせていただきました。</p>
<p>本 田 委 員</p>	<p>工夫は良くても結局危険になったのではないかと指摘されると、せっかくの努力が生きなくなるので、安全性は担保されていることは付け加える</p>

石原学校教育部長	<p>べきじゃないかと思われます。</p> <p>その件につきましては、業者との検討を重ねまして、例えば容量を増やすことで問題となった、トラックに積み込む際に過積載となることについて、給食の食材を入れたときの重量も計算して、そういった問題もないことを確認するなど、色々な視点からも検討した状況にあります。</p> <p>本田委員のおっしゃるように、衛生管理、運ぶ際の安全面等全体をしっかりと点検・確認をしていきたいと思ひます。</p> <p>他に御意見、御質問等ありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（２）「東旭川学校給食共同調理所厨房設備製造業務の契約金額に係る変更契約の締結について」は、報告を受けたこととします。</p>
<p>教 育 長</p> <p>各 委 員 長</p> <p>各 委 員 長</p>	<p>《 そ の 他 》</p>
<p>教 育 長</p> <p>各 委 員 長</p> <p>事 務 局 長</p> <p>教 育 長</p>	<p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、以上で令和元年6月定例教育委員会会議を終了いたします。</p> <p>《 閉 会 》</p>